

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう



●向日市役所(〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20 ☎075(931)1111 FAX075(922)6587) ●編集 秘書広報課 ●http://www.city.muko.kyoto.jp/



第12回 向日市観光写真コンテスト

向日市の観光を「自然」「祭」「伝統行事」「まちなみ」などを通して表現した写真作品を募集した「第12回向日市観光写真コンテスト」の審査会が12月22日に行われました。42人の応募者から寄せられた105点の中から向日市長賞など受賞作品29点が選ばれました。これらの作品は、市の観光案内など向日市のPRに活用させていただきます。

受賞作品の展示

- 期間/1月22日(木)～2月13日(金)
- 場所/市役所1階ロビー

向日市長賞

「雪の径」松園澄彦さん(鶏冠井町)



■特選■

- 竹小町賞 「無病息災を願い」高橋且見さん(長岡京市)
- 向日市民憲章推進協議会長賞 「晩秋の陽光」中山晃一さん(寺戸町)
- 京都中央農業協同組合向日支店長賞 「楽しい遠足」土屋和正さん(寺戸町)
- 社団法人京都府観光連盟賞 「秋の日差しを受けて」松園明子さん(鶏冠井町)
- 京都新聞社賞 「ちょっと、あんた、得物みつけたの(減反の水田)」米津惟さん(寺戸町)
- 富士フィルムイメージング賞 「珍竹林」宮田武さん(茨木市)

■入選■ (五十音順)

- 乾敏男さん(物集女町)、上田祥一さん(京都市)
- 斉藤千恵子さん(向日町)、高橋且見さん(長岡京市)
- 谷伊規さん(京都市)、土屋和正さん(寺戸町)
- 中道香寿美さん(寺戸町)、深井征子さん(宇治市)
- 眞下亮至さん(鶏冠井町)、山下文行さん(亀岡市)

■佳作■ (五十音順)

- 阿部太郎さん(寺戸町)、飯塚一也さん(京都市)
- 井原由里子さん(京都市)、佐藤信行さん(寺戸町)
- 土屋和正さん(寺戸町)、藤本定敏さん(寺戸町)
- 松園澄彦さん(鶏冠井町)、松谷盛介さん(茨木市)
- 八木薫さん(長岡京市)、米津惟さん(寺戸町)

向日市観光協会会長賞

「灯りのいざない」本多啓司さん(寺戸町)



向日市商工会会長賞

「桜まつり」深井賢二さん(宇治市)



※受賞作品は市ホームページまたは、向日市観光協会ホームページ(<http://www.muko-kankou.jp/>)でもご覧いただけます。

お問い合わせ

向日市観光協会(事務局:産業振興課 商工観光係 内線241)

「市民協働センター」の愛称を募集

市では、市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、拠点となる向日市民協働センター(寺戸公民館内)を本年2月にオープンします。

このセンターは、市民の皆様や団体の自主的な公益活動を応援する機能(運営などの相談、印刷機などの利用、チラシ展示、情報発信、ミーティングコーナー)を備え、また、市民・市民公益活動団体・事業者・市の橋渡しを行うなど、市民協働を推進する事業を展開します。

市民の皆様にご覧される、覚えやすい愛称をご応募ください。

●お問い合わせ 市民参画課(内線250)



- 応募要件/どなたでも応募できますが、自作・未発表のものに限ります。
- 採用/応募作品が採用された方には、記念品(図書カード1万円分)を贈呈します(採用作品に複数の応募者がいる場合は、記念品の内容を変更することがあります)。
- 応募方法/1月30日(金)(必着)までに、ハガキ、ファックス、電子メールで、標題に「愛称応募」と明記の上、次の事項を書いて応募してください。
①愛称とその読み方 ②愛称の説明 ③住所、氏名(ふりがな)、電話番号
<応募先> 〒617-8665 向日市市民生活部 市民参画課
FAX922-6587 電子メールsankaku@city.muko.lg.jp
- ※応募は一人2点まで
- ※採用した「愛称」に関する一切の権利は向日市に属するものとします。

中小企業の資金繰り支援

緊急保証制度の対象業種の拡大(セーフティネット保証制度)

中小企業の資金繰りを支援するため、昨年10月31日から開始された「原材料価格高騰対応等緊急保証制度(セーフティネット保証制度)」において、対象となる業種が拡大されました。

制度を利用するには、市町村長の認定が必要となり、また認定書の発行には様々な条件があります。

詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.muko.kyoto.jp/sumai/safetynet.html>) または中小企業庁のホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp/>) でご確認ください。

■セーフティネット保証制度■

セーフティネット保証制度とは、取引先の事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障を生じている中小企業の皆様が、保証協会が定めている一般の保証枠とは別枠で保証を受けることができる制度のことです。

その他にも市では、中小企業の皆様が利用できる商工振興制度があります。

○向日市中小企業振興融資制度…市内における中小企業者の振興と経営の安定化を図るため、経営に必要な資金の融資をあっせんし、利子および保証料の一部を補給する制度

○向日市小規模企業資金借入保証料補給制度…「京都府小規模企業おうえん融資制度」を利用した市内の小規模企業者に、保証料の一部を補給する制度

○向日市小規模企業資金借入保証料補給制度…「京都府小規模企業おうえん融資制度」を利用した市内の小規模企業者に、保証料の一部を補給する制度

お問い合わせ 産業振興課 商工観光係 (内線239、241)

高齢者の福祉と介護に係る新たなプラン

「こうふくプラン向日(仮称)案」にご意見を

平成18年度から3年間にわたって実施してきた「こうふくプラン向日」を引き継ぎ、平成21年度～23年度を計画期間とする新たな「こうふくプラン向日(仮称)」(第5次向日市高齢者福祉計画・第4期向日市介護保険事業計画)について、計画の素案をまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

□計画案の概要

次の6つの重点課題に取り組んでいくことを基本としています。

- ①介護予防事業の積極的な展開 ②認知症に対する取り組みの強化 ③地域における支援体制の整備 ④施設サービスの充実 ⑤緊急時ショートステイへの取り組みの推進 ⑥介護保険事業の推進

□計画案の公表方法

- ①情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミュニティセンター、障害高齢福祉課での閲覧

②市ホームページに掲載(<http://www.city.muko.kyoto.jp/>)

□募集の期間

平成21年1月19日(月)～2月18日(水) 必着

□意見提出方法

直接お持ちいただくか、郵送、ファックスまたは電子メールで提出してください。提出様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。

□意見提出・問い合わせ先

障害高齢福祉課 高齢介護係

〒617-8665 向日市寺戸町中野20番地

☎931-1111・FAX932-0800

電子メール kourei@city.muko.lg.jp

※寄せられたご意見は、整理した上で市の考え方と共に後日公表いたします。個々のご意見に対しましては、直接回答をいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ 障害高齢福祉課 高齢介護係 (内線371)

介護保険の要介護認定を受けている方へ

所得税および市・府民税の障害者控除・医療費控除

□障害者控除

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けていなくても、介護保険の要介護(要支援)認定者で、市が身体障害者に準じる者等と認めた場合は障害者控除の対象となります。

この場合、市の「障害者控除対象者認定」を受けることが必要となりますので、申請してください。

●申請先/障害高齢福祉課高齢介護係(内線371)

□介護サービスの費用の医療費控除

介護サービスの自己負担額は、下記のサービスについて領収書などを添付して確定申告等をする医療費控除の対象となります。

●在宅で利用するサービスで医療費控除の対象となるもの

- (1)医療系サービスの自己負担額(特別サービスを除く)
①訪問看護・介護予防訪問看護
②訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
③居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
④通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリ

テーション

⑤短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護
(2)①～⑤のサービスとあわせて利用する場合のみ、1割負担額

⑥訪問介護(生活援助中心型を除く)・介護予防訪問介護・夜間対応型訪問介護

⑦訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

⑧通所介護・介護予防通所介護・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

⑨小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

⑩短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

●施設サービス

(1)介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

自己負担額(介護費用の1割負担・食費・居住費)の2分の1

(2)介護老人保健施設・介護療養型医療施設

自己負担額(介護費用の1割負担・食費・居住費)

※いずれも特別な居住費・食費を除く

お問い合わせ 障害高齢福祉課 高齢介護係(内線371)



まちの話題

真野響子さんを招いて 女と男のいきいきフォーラム



男女共同参画社会の実現をめざして行われる「女と男のいきいきフォーラム」が12月6日、市民会館で開催されました。

フォーラムでは、女優の真野響子さんを招いた講演会や、車椅子バスケットボールにける高校生の姿を描いた映画「ウィニング・パス」の上映が行われました。

真野さんは、「しなやかに生きる 仕事も人生も笑顔とありがとう」をテーマに講演を行いました。仕事場や実生活での体験談をユーモアを交えて語るとともに、「女性の中に男性の部分があり、男性の中に女性部分がある。男らしさ女らしさの両面を持つことが大切である」などの思いを述べました。

人権研修会

心を健康に保つには



様々な角度から人権に対する理解を深めていただくとうと12月11日、市民会館で人権研修会が行われ、50人以上が参加しました。

研修会では、大谷大学文学部教授の佐賀枝夏文さんが、「こころの取り扱い説明書～思春期編」と題して講演を行いました。

スクールカウンセラーの経験もある佐賀枝さんは、柔らかな口調で会場に語りかけるように講義。何かとストレスの多い現代社会で、心の健康を保つのは難しいが、自分の心の状態を把握し、悪化する前にコントロールする方法を覚えることが大切だと話しました。

文化財防火運動

1/23(金)～29日(木)

「文化財を火災から守ろう」

1月26日(月)は、第55回文化財防火デー



こころくん

1月26日は「文化財防火デー」です。この日は昭和24年に奈良法隆寺の金堂が焼失した日です。かけがえのない文化財の損失に大きな衝撃を受けました。

先人たちが築いた文化の結晶を後世の人々に伝えていくためにも、皆さんに「文化財防火運動」を通して火災予防を呼びかけます。

貴重な文化財を火災から守るため、運動にご協力ください。

問 乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団 ☎934-0119・FAX922-1190

公民館クラブ学習発表会

公民館で自主的に活動しているクラブ・サークルが、今年も盛んに学習の成果を発表します。

■展示発表の部■

物集女公民館	1月31日(土) 2月 1日(日)	編物、書、ペン習字、生花	☎・FAX921 - 0048
寺戸公民館	2月 7日(土) 8日(日)	油絵、俳画、ちぎり絵、書、俳句、編物、パッチワーク、手芸小物 ※お茶席(7日のみ。前売り券をご利用ください。当日券なし)	☎・FAX933 - 0031
森本公民館	2月14日(土) 15日(日)	書、生花、フラワーアレンジメント、クラブ発表(体操、ダンス、歌謡など) ※コーヒーコーナー	☎・FAX931 - 1183
上植野公民館	2月21日(土) 22日(日)	編物、絵手紙、パッチワーク、生花	☎・FAX921 - 0012
鶏冠井公民館	2月21日(土) 22日(日)	生花、フラワーアレンジメント、絵手紙、ハーモニカ(22日のみ、午後1時～2時30分) ※お茶席(21日のみ)	☎・FAX921 - 0063
中央公民館	2月28日(土) 3月 1日(日)	油絵、水彩画、書、ペン習字、写真、生花、社会探歩記録	☎932 - 3166 FAX932 - 1552

※各会場とも土曜日は、午前10時～午後4時。日曜日は、午前10時～午後3時。お問い合わせは、各公民館へ。

■舞台発表の部■

- 日時／3月8日(日) 午前10時30分～午後3時
- 内容／合奏・合唱、民謡、体操、舞踊、詩吟
- 場所／市民会館ホール
- お問い合わせ／
中央公民館☎932-3166、FAX932-1552



▲舞台発表の様子

広報むこう有料広告を募集します

平成21年度上半期分を募集

市では、広報紙面の充実と新たな自主財源の確保、また地域経済の活性化を図るため、「広報むこう」に有料広告を掲載しています。

今回は、平成21年度上半期分の有料広告を募集します。

横60mm

向日市役所

お問い合わせ・ご相談は、
お気軽に市役所各担当課へ。

〒617 - 8665
京都府向日市寺戸町中野 20 番地
☎ 075 - 931 - 1111
FAX 075 - 922 - 6587
HP <http://www.city.muko.kyoto.jp>

縦55mm

広告欄(1号広告)見本

■広告主を募集しています■

●広告の規格・広告掲載料(1回あたり)

種別	寸法	広告掲載料
1号広告	縦55mm×横60mm	10,000円
2号広告	縦55mm×横124mm	20,000円
3号広告	縦55mm×横250mm	40,000円
4号広告	縦85mm×横250mm	60,000円

※2色刷り(青・黒)

●掲載位置・掲載枠数／1面と最終面を除くページの最下段。広報紙1号当たり8～16枠程度。掲載位置の指定はできません。

●広告掲載号／平成21年4月1日号～9月15日号

●申込み／所定の申込書に広告の原稿案を添えて、2月2日(月)までにお申込みください。内容を審査し掲載の可否をお知らせします。申込書、要綱などは秘書広報課にあるほか、市ホームページでもダウンロードできます。

※市の公共性、中立性、品位を損なうおそれのあるもの、法令などに違反するものなど掲載できない場合がありますので、「向日市有料広告の掲載に関する要綱」「向日市有料広告掲載基準」をお読みの上、お申込みください。※掲載可能数を超えるお申込みがあった場合、掲載できないことがあります。

お問い合わせ 秘書広報課(内線240) FAX922 - 6587

右京税務署の確定申告会場は「京都府中小企業会館」です

●開設期間／2月2日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

※本年は開設日を変更していますので、ご注意ください。

●開設時間／午前9時～午後5時

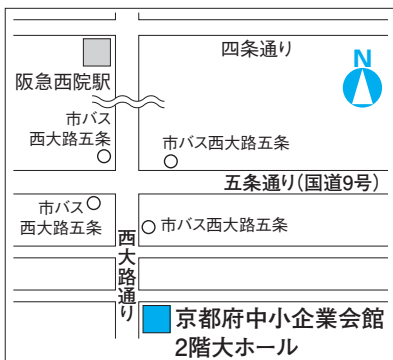
京都府中小企業会館の確定申告会場では、電話によるお問い合わせは、お受けしていません。また、会場では納税できません。

お近くの金融機関などをご利用ください。

※この期間中、右京税務署庁舎内では確定申告会場を設けていません。作成済みの申告書などの受付、納税、納税証明書の発行および用紙の交付のみを行います。

なお、上記の開設期間以外(土・日曜日、祝日を除く)は右京税務署で相談を行います。

☎右京税務署個人課税部門☎311 - 6366(自動音声によりご案内しています)



※阪急西院駅から南へ徒歩13分
※駐車場(有料)に限りがあるため、公共交通機関などをご利用ください。

1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

平成7年1月に発生した「阪神淡路大震災」において、災害時のボランティア活動の重要性が認識され、1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日から21日までを「防災とボランティア週間」と定められました。

この期間中、関係機関で災害時のボランティア活動や自主的な防災活動の普及を図る取組が行われています。

被災地のボランティア活動の際 次のようなことを心掛けましょう

■自分の体調を整える

現地入りする前の日は、ゆっくり休み、万全の体調で臨みましょう。

■自給自足の装備をしておく

活動しやすい安全な服装や靴で出かけましょう。また、自給自足の装備が必要です。携帯ラジオのほか、雨具やセーターなど悪天候や寒さ対策も忘れずに。食料や水も、備えていきましょう。



■活動する場所を決める

行く前に、現地のボランティア窓口などに問い合わせ、現地の状況やボランティアのニーズなどを確認し、自分が活動する場所を決めましょう。

■被災者の気持ちを最優先に考えて行動する

被災地にいることを十分認識し、被災者の心を傷つけたりすることがないように、言動にも注意を。

万一の災害に日頃の備えを

防災ロビー展

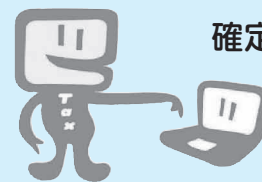
●期間／1月15日(木)～21日(水)

●場所／市役所本館1階ロビー

●展示物／震災写真パネル、災害非常用食料、保存水、防災グッズ、京都府西南部活断層地図、防災ビデオ放映など

☎環境政策課 市民安全係(内線249)

e-Taxを始めよう

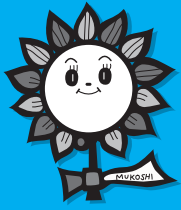


確定申告はe-Taxで

e-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください。

- ①ホームページから簡単に申告できます。
 - ②最高5,000円の税額控除が受けられます。(※平成19年分まで受けた方は受けられません)
 - ③添付書類が提出不要です。
 - ④還付金をより早く受け取ることができます。
- 詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。
HP <http://www.e-tax.nta.go.jp>

暮らしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスはFAX922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。
- ※ファックス、郵便物、電子メールには、市役所はこの課(担当課名)へのものかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料で参加していただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

講座・教室

まなぼうや講座「パソコンを楽しもう」

- 日時/2月6日、13日、20日、27日の金曜日、時間はいずれも午後1時30分～3時30分
- 場所/中央公民館
- 内容/エクセルの操作に慣れる
- 対象/成人15人
- 講師/福島我羊子さん(琴の橋パソコンクラブ指導者)
- 参加費/1,500円(資料代)
- 持ち物/ノートパソコン(機種WindowsXPを中心に。WindowsVistaには対応していません)
- 申込み/1月15日(木)～28日(水)に、向日市生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。

聴覚障害者・難聴者・中途失聴者のためのいきいきサロン

- 手話通訳、要約筆記も用意しています。
- 日時/2月5日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場所/福祉会館
- 内容/サウンド・セラピクス(音楽に合わせてストレッチ、エアロダンス、筋力トレーニングなどを行います。普段使わない筋肉に心地よい刺激を与え、健康でバランスの良い身体づくりを行います)
- 持ち物/上履き
- 申込み/1月31日(土)までに、ろうあ・難聴協会などの各協会、または向日市社協・障害者地域生活支援センター(☎932-1990、FAX933-4425、電子メールchiiki@muko-shakyo.or.jp、電話で申込む場合は日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。

文化・芸能

乙訓文化芸術祭「日本舞踊への招待」

- 日時/2月1日(日) 正午開演
- 場所/市民会館ホール
- 主催/乙訓文化芸術祭実行委員会
- ※入場無料
- ☎市民会館☎932-3166、FAX932-1552



子育て

子育てサポート「おひさま」

- 日程・内容/○小麦粉粘土…2月7日(土)
- 親子でふれあい遊び…2月14日(土)
- ※時間はいずれも午前10時～正午
- 場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 申込み/開催日の1週間前までに電話、ファックスであひるが丘保育園(☎921-0005、FAX921-0040)へ。
- ※毎回、子育て相談を実施しています。

サービス情報

健康

健診結果相談会(個別相談)

- 健診は受けた後が肝心です。検査データの見方や生活習慣の改善について、保健師・栄養士が相談に応じます。
- 日時/1月28日(水) 午前10時～11時30分、2月10日(火) 午後1時30分～3時
- ※毎月2回ずつ行います。他の日程については、お問い合わせください。
- 場所/保健センター
- 対象/特定健診・長寿健診などを受診された向日市在住の方
- ※向日市が実施した健診以外の健診を受けた方もご利用ください。
- ※向日市国民健康保険特定健診を受診し、メタボリックシンドロームと判定された方には、特定保健指導の案内を個別に通知しています。
- 持ち物/健康診査結果票
- 申込み/できるだけ、事前に健康推進課(内線357、339)へご予約ください。

労働

京都府産業別最低賃金改正

- 京都府の最低賃金には、「地域別最低賃金」と特定の8業種に適用される「産業別最低賃金」がありますが、「産業別最低賃金」のうち5業種については、次の通り改正決定(平成20年12月21日発効)されました。
- 産業別最低賃金(時間額)/金属製品製造業(817

円)、はん用・生産用・業務用機械器具製造業(822円)、電気機械器具製造業(810円)、輸送用機械器具製造業(820円)、各種商品小売業(764円)

※産業別最低賃金が適用される労働者以外の全ての労働者(パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される京都府最低賃金は、平成20年10月25日から717円に改正されています。

☎京都労働局 労働基準部 賃金室☎241-3215

福祉

介護者支援金

- 65歳以上で要介護度[3・4・5]の高齢者を在宅で介護されている方に、介護者支援金として年額3万円を支給します。
- 対象者/次の要件のいずれも満たす方
- ①2月1日現在、高齢者、介護者とも市内に住所を有する方 ②介護保険の要介護状態区分が「要介護3・要介護4・要介護5」の65歳以上の高齢者を在宅で介護されている主たる介護者
- ※ただし、次の場合は対象になりません。
- 平成20年7月に申請し、支給を受けた方
- 2月1日に要介護高齢者が特別養護老人ホームなどに入所されている場合
- 2月1日に要介護高齢者が病院もしくは介護老人保健施設に引き続き3か月を超えて入院や入所されている場合
- 2月1日以前の3か月間において、要介護高齢者が在宅介護を受けた期間が20日に満たない場合
- 申請期間/2月2日(月)～16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
- 必要なもの/振込口座がわかるもの(ゆうちょ銀行を除く)、介護保険の被保険者証
- 支給日/3月31日(火)
- ☎障害高齢福祉課 高齢介護係(内線345、371)

人材募集

留守家庭児童会嘱託指導員の募集

- 受験資格/昭和22年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた方で、心身ともに健康で子どもの育成に熱意のある方
- 採用人数/若干名
- 雇用条件/○賃金月額…140,300円(通勤手当、一時金あり)
- 勤務時間…週30時間(月～金曜日は、午後1時～6時。土曜日は正午～午後5時。短縮授業時や長期休業期間は変動あり)
- 有給休暇…年次有給休暇などがあります。
- 社会保険…適用
- 試験日時・会場など/2月22日(日) 午前10時～、市民会館。小論文および面接。
- 採用予定日/平成21年4月1日
- 申込み/1月15日(木)～2月10日(火)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)に、①受験申込書(所定用紙に必要事項を記入)②履歴書(写真添付)③受験票送付用封筒(80円切手貼付)を教育委員会生涯学習課(内線835)へ提出してください(郵送不可)。

市役所嘱託職員(非常勤)募集

●職種・資格など／

職種	資格など	募集人数
医療保険課一般事務	簡単なパソコン操作	1人
小中学校校務員	原付バイク免許	2人
給食調理師	調理師免許	3人
環境整備員	普通自動車免許	1人

●雇用条件／○基本月額報酬…医療保険課一般事務・小中学校校務員・給食調理師110,300円、環境整備員125,300円

○勤務時間…週平均30時間

○雇用期間…単年度契約、年度末に必要なに応じて更新可

○雇用年齢／65歳まで

●試験日時・会場など／2月6日(金)午後1時～、市民会館。教養試験および面接。

●採用予定日／平成21年4月1日

●申込み／1月15日(木)～30日(金)(土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)に、市販の履歴書に写真を貼り、返信用定形封筒(80円切手貼付)を添えて人事課(内線518)へ提出してください(郵送不可)。

平成21年度 向日市臨時職員登録者募集

●職種／一般事務(パソコンによる入力作業、書類整理など)

●登録・採用／登録申込みがあった場合、本市臨時職員登録者名簿(有効期間は平成21年4月1日～平成22年3月31日)に登録し、採用は職員に短期的な欠員が生じた場合に、名簿登録者の中から選考します。

※登録いただいても、必ず採用があるとは限りません。

●申込み／所定の申込書(写真貼付)に必要な事項を記入し、2月2日(月)～27日(金)(土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)に、人事課(内線518)へ提出してください(郵送不可)。

※申込書は人事課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は応募できません。

そのほかのお知らせ

石綿(アスベスト)健康被害者のご遺族の皆様へ

「石綿による健康被害の救済に関する法律(石綿救済法)」の改正により、

○特別遺族給付金の請求期限が平成24年3月27日までに延長されました。

○特別遺族給付金の支給対象が、平成18年3月26日までに亡くなった労働者のご遺族の方へと拡大されました。

特別遺族給付金の請求手続きなどのご相談については、京都労働局労働基準部労災補償課(☎241-3217)へお問い合わせください。

労災保険の給付対象とならない救済給付については、独立行政法人環境保全再生機構(☎0120-389-931)へお問い合わせください。

定額給付金をよそおった振り込め詐欺にご注意を

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」の被害に遭わないよう、ご注意ください。「定額給付金」については、現在、国において、具体的な給付方法を検討している状況であり、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかにお知らせします。

●市や総務省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

●市や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

●現時点で、市や総務省などが住民の皆様の世界帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

※ご自宅や職場などに市や総務省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、向日町警察署(☎921-0110)、警察相談電話(#9110)や市へご連絡ください。

☎企画調整課(内線277)

京都府では建築基準法上の道路の現況調査を行っています

建築基準法では建物の敷地は道路に接していなければならないと定められています。京都府では、「道路」のうち建築基準法に基づいて指定される「指定道路」^{※1}の情報を提供する指定道路図等の作成に向けた取り組みとして市内一円の道路の幅員や延長などの現況調査^{※2}を行っています。ご理解ご協力をお願いします。

●調査期間／平成21年1月初旬から3月中旬まで

●調査方法／京都府から委託を受けた測量会社などの調査員が、道路または通路の幅員や延長・沿道の状況などの調査を行います。なお、調査員は府発行の身分証明書を携帯しています。

※1 指定道路とは、市道や府道などの道路法による道路以外で例えば位置指定道路などです。

※2 住宅の敷地内には立ち入りません。また境界の確定や権利関係の調査ではありません。

☎京都府乙訓土木事務所 建築住宅室 ☎931-2478

広告

ノーレジ袋・マイバッグ運動デー



市では、レジ袋の削減により、ごみの排出抑制を図るため、毎月10日、20日、30日を「ノーレジ袋・マイバッグ運動デー」と定めています。買い物に出掛けるときは、買い物袋を持っていき、レジ袋などを断るようしましょう。

☎環境政策課 環境対策係(内線232)

市民の情報掲示板



市民の皆様から寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。掲載については、秘書広報課(内線240)へ。

書き損じたハガキをご提供ください。アジアの子どもの奨学金にします

●期間／1月31日(土)まで

●回収箱設置場所／市役所、市教育委員会、市民会館、市民体育館、老人福祉センターなど

●主催／愛・あ〜すKYOTO向日

●後援／向日市、向日市教育委員会、京都新聞社

わたしたちの地球。みんなで考えよう環境のこと

⑩しない!させない!不法投棄!



不法投棄は 犯罪です



上の写真のような「不法投棄」の現場を見かけたことはありませんか?

このような不法投棄は犯罪行為であり、法律により5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金が科せられます。

法律には、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」と規定されていますが、排出ルールを守らずに違反する者が後を絶ちません。

不法投棄をそのまま放置しておくと、悪臭が発生したり、ごみの散乱や、火災の原因にもなりかねません。

市では、京都府や向日町警察署と合同で、不法投棄の早期発見・拡大防止のため、市内巡回パトロールを行ったり、不法投棄防止の看板を設置するなどの対策に取り組んでいます。

不法投棄を させないためには

不法投棄は、管理の行き届いていない場所で行われることもあり、土地の所有者の方は、草刈りなどの清掃をし、土地の管理をしていただくようお願いいたします。

私たちの環境を守るため、「不法投棄はしない!させない!」を合い言葉に、不法投棄を許さない環境をみんなでつくりましょう。

許しません。ごみの不法投棄

不法投棄を見つけたら、すぐに警察へ110番してください。警察へは、場所・時間・投棄物・車両ナンバーおよび犯人の顔や身体の特徴などを通報してください。

「誰かが見ているかもしれない」。この思いが不法投棄をする人への抑止力となります。不法投棄を許さない環境をみんなでつくりましょう。



お問い合わせ 環境政策課(内線232)



消費者トラブルにご用心

突然送られてきた書籍 どうすればいいの?

事例

全く知らない業者から宅配便で書籍が送られてきた。中には、書籍の出版の趣旨と挨拶状、15,000円の請求書と振込用紙が同封されていた。

家族は誰も注文していない。購入するつもりは全くないが、送られてきた書籍はどうすればいいか。(40代男性)

アドバイス

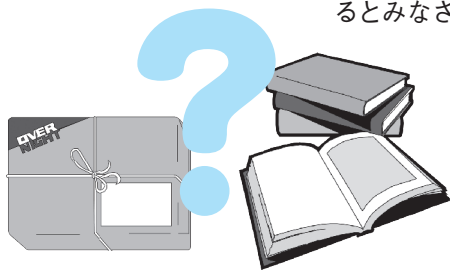
これは、注文をしていないのに、商品を一方的に送りつけ、受け取った消費者に購入しなければならぬと勘違いをさせて、代金を支払わせることをねらった商法で、「送りつけ商法」または「ネガティブ・オプション」といいます。

たとえ業者から一方的に商品を送られてきたとしても、消費者が承諾しなければ契約は成立しませんが、送られてきた商品の所有者は送り主の業者なので、勝手に処分はできません。

特定商取引法では、送られてきた商品について、受け取った日から14日間(商品の引き取りを業者に請求した場合は7日間)を過ぎても業者が引き取らなければ、代金を支払う必要もなく、商品は処分してもよいことになっています。ただし、この期間の経過前に使用したりすると購入の意思があるとみなされますので注意が必要です。

また、商品を代金引換で送りつけてくる場合もありますが、いったん支払ってしまうと代金を取り返すことが大変難しくなります。家族が注文したかどうか分からない場合には、受け取る前に確認するようにしてください。

判断に迷う場合は、相談室にお問い合わせください。



■一人で悩まず消費生活相談へ■

専門の相談員による相談を行っています。個人で対処しようとせず、相談をご利用ください。

- 相談日/毎週水曜日(午前10時~午後4時)、毎週月・火・木・金曜日(午後1時~4時)
- 相談場所/相談室1(市役所本館1階)

■土・日曜日の消費生活電話相談■

緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。

- (京都府・京都市の共同事業)
- 土曜日・日曜日午前10時~午後4時
- ☎257-9002(電話相談のみ)

お問い合わせ 環境政策課 市民安全係 (内線235、249)

新着図書



ゆきだるまのあたま

黒田かおる作
せなけいこ絵
金の星社

おひるごはんになって、あたまを作ってもらえなかったゆきだるま。いぬや、やっこだこ、丸い石やらパンまでが、あたまになろうとやっています。でも、なんだかしっくりきません。貼り絵とリズム感のある文章がたのしい絵本です。

■一般図書

- 先賢諸聖のことは 田中大著 PHP研究所
- 移民還流 南米から帰ってくる日系人たち 杉山春著 新潮社
- ワークライフバランス 坂東真理子・辰巳渚編著 朝日新聞出版
- 今夜はだんらん鍋にしましょ! 泉書房編集部編 泉書房
- お日さまごはん 大地の野菜レシピ 田中久美子著 文化出版局
- 勝者の流儀 羽佐間正雄著 大和書房
- 風天 渥美清のうた 森英介 大空出版
- 使ってみたい武士の日本語 野火迅著 文藝春秋
- 宇宙を孕む風 片山恭一著 光文社
- どこから行っても遠い町 川上弘美著 新潮社
- 女の絶望 伊藤比呂美著 光文社
- 引退しない人生 曾野綾子著 海竜社
- 北緯14度 絲山秋子 講談社
- 奇跡のタッチダウン上・下巻 ジョン・グリシャム著 ゴマブックス
- ルルージュ事件 エミール・ガポリオ著 国書刊行会

■児童図書

- 調べ学習の基礎の基礎 だれでもできる赤木かの子の魔法の図書館学 赤木かの子著 ポプラ社
- きつたりはったりおりがみとあきばこでどうぶつえん いまいみさ著 毎日新聞社
- 前略、がんばっているみんなへ 北島康介著 ベースボール・マガジン社
- ナニワのMANZAIプリンセス 荒井寛子作 ポプラ社
- 夜のスイッチ レイ・ブラッドベリ文 晶文社
- Rond 国物語 1巻 オルゴールの秘密 エミリー・ロッタ作 岩崎書店
- へんしん! たまごにいちゃん あきやまただし作・絵 すずき出版
- ひらがなにつき 若一の絵本作製実行委員会文 長野ヒデ子絵 解放出版社
- マローンおばさんのむすこたち 穂高順也作 西村敏雄絵 偕成社
- はしれ! カボチャ エバ・メフト文 アンドレ・レトリア絵 小学館
- くるみわり人形 E・T・A・ホフマン原作 いせひでこ絵 ブロンズ新社
- きのうきょうあした マレーク・ペロニカ文・絵 風濤社

おはなしひろば



絵本によるおはなし、紙しばい、手遊びなどを、親子、お友だちと一緒に楽しみください。

- 日時/1月24日(土) 午前11時~
- 場所/図書館

※当日、自由にご参加いただけます。

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181